

国分寺駅北口地区再開発事業の 計画変更案に様々な指摘

第2回定例会を5月20日から6月24日までの36日間の会期で開催しました。一般質問は4日間にわたり21名の議員が、様々な視点から市政の現状について質問を行いました。今定例会では、意見書1件、市長提出議案19件、陳情3件について議決しました。

なお、平成22年度当初予算は、再度、予算特別委員会を開催して審査を行いました。継続とし、9月までの暫定予算を可決しました。

また、4月26日には第1回臨時会を開催し、意見書1件、市長提出議案6件、陳情1件について議決しました。

暫定予算の4カ月延長を可決 —第2回定例会—

市の平成22年度予算は、一般会計と7つの特別会計が、5月まで2カ月間の暫定予算となっていました。

5月20日に開催した本会議において、3月に提案された議案第56号（平成22年度国分寺市一般会計予算）及び議案第57号（平成22年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算）の両予算議案が撤回され、それぞれ議案第74号及び75号という新たな議案として再提案が行われました。

この議案の再提案にあたり市長からは、国分寺駅北口地区再開発事業に関する施政方針の変更も表明されました。その内容は、現計画案では西街区の保留床処分の見通しが困難であることから、住宅を導入した施設建築物案に変更し、そのことに関連する容積や高さ等、最低限の都市計画変更を行うこととしたいというものです。

議案第74号の平成22年度一般会計予算は、この計画変更に伴う関連予算を大幅に減額したもので、総額を384億5,590万5千円とするものです。この計画変更は、今後の市の財政見通しや運営にも大きな変更が生じることから、財政フレームなどの長期的な財政関連資料も改めて提

本文中の用語解説

注1: 8つの特別会計のうち「地域バス運行事業特別会計」の暫定予算は、4月～5月の歳出が見込まれないという理由により提案されていなかった。
注2: 市の基本構想や長期計画に基づき、平成22年度～27年度までの6年間の歳入と歳出を推計したものの。
注3: 当該年度の歳出は当該年度の歳入をもって賄うこと。財政調整基金などの取り崩しを極力抑えることを意味する。
注4: 市の財政構造の弾力性を測定する比率として使われるもので、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費（義務的経費）が地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源に占める割合。経常的経費に充当した一般財源の残りが大きいほど臨時の財政需要に対応でき財政構造に弾力性があることになる。

出されました。

議会では、同日から、議長を除く23名の議員による予算特別委員会（新海栄一委員長）において審査を行いました。

これまで市では、平成23年度までに収支均衡型の財政体質の確立と経常収支比率を80%台とすることを表明してきました。

しかし今回の委員会において、平成23年度までに20億円の財源不足が見込まれることから達成が困難となったため、26年度までの目標に変更するとの説明がありました。そして、その目標を達成するため23年度には8億円、24年度から26年度までは各年度4億円ずつ歳出を削減していくとの考えが示されました。

これに対し委員からは、「具体的な取り組みの方策が不明確であり見通しが甘い」「3月に表明した施政方針では23年度までの達成が表明されており整合性がとれていない」などの指摘がありました。市長からは、「内部管理経費の精査やアウトソーシングの取り組み、人事給与制度の見直し等により削減目標額を達成していきたい」「行政改革が状況の変化等に対応仕切れていなかった」などの答弁がありました。なお、この質疑に関する施政方針の変更が翌日の本会議において表明されました。

また、国分寺駅北口地区再開発事業の計画変更に関しては、「住宅棟を導入する計画案を選択した理由や事業成立の裏づけ」「まちづくり構想との整合性や商業振興に対する考え方」「事業費増大と議会の附帯決議に対する認識」「市民への情報提供や意見反映のあり方」など様々な視点からの質疑が行われました。市長からは「財政負担や事業スケジュール、まちづくりの整合性の視点から検討し、現状を踏まえた結果の変更案である」「この再開発事業を起爆剤として商業振興を図っていく」などの答弁がありました。

そして5月25日の委員会において、市長から

「今後の審議日程を踏まえ暫定予算期間をさらに4カ月延長する判断をした」との発言があり、27日に開催した本会議において、一般会計と全特別会計の暫定予算議案が、議案第86号から議案第94号として提案されました。

この提案に際し市長からは、「国分寺駅北口地区再開発事業に関して、住宅を導入した施設建築物への都市計画変更を行うが、商業振興、まちづくりの理念及び財政負担に十分な配慮を行い、施設計画案を7月中旬までに固めていきたい」との考え方が示されました。

議会では、5月27日から31日まで委員会審査を行った後、5月31日の本会議において、議案第86号から議案第94号の暫定予算議案を可決しました。一般会計暫定補正予算の表決の際に行われた各会派の討論は2～3ページを、賛否の分かれた議案に対する各議員の表決結果は8ページをご覧ください。

なお、議案第74号等9件の当初予算議案は、継続審査扱いとしました。

4月26日、第1回臨時会を開催

平成22年第1回臨時会を4月26日に開催しました。議題は、議案第73号「平成22年度国分寺市一般会計暫定補正予算第1号」等の8件であり、審議の概要は、以下のとおりです。

まず、議案第73号の主な内容は、国分寺駅北口自転車駐車場等の目的外使用に関連して、国庫等に支払うための納付金と定額給付金の精算に伴う返還金です。本案は、補正予算審査特別委員会にて審査を行い、各委員から、「関係法律による手続きを失念していたことは、問題である。また、加算金を支払うことに至った点も誠に遺憾である。市長には猛省と、その責任を明らかにすることを求めたい」などの見解が示されました。本案については、委員会・本会議と

次ページにつづく

もに全員賛成で可決しました。

次に、議案第69号及び第70号の「専決処分
の承認について」は、委員会、本会議ともに賛成
者はなく、不承認と決しました。第69号は、市
税賦課徴収条例の一部改正、70号は、国民健康
保険条例の一部改正を専決処分したのですが、
両案ともに6月1日から施行することとなる規

定の改正部分が含まれていました。審査が行わ
れた総務、厚生各委員会においては、「予算
が5月までの暫定予算となっており、6月1日
以前に議会の開催が想定されていた。さらに、
専決処分は3月31日に行っており、6月1日ま
では議会を招集する時間的余裕はあった。にも
かかわらず、規定の改正を議案として上程せ

ず専決処分することは、不適切であり承認する
ことはできない」との指摘がありました。

なお、他の3件の専決処分については、全員
賛成で承認しました。(8ページ参照)

また、非核三原則の法制化を求める意見書採
択に関する陳情を採択するとともに、同意見書
を全員賛成で可決しました。(3ページ参照)

一般会計暫定補正予算案に対する討論の要旨

5月31日の本会議で平成22年度一般会計暫定補正予算案に対する表決に先立ち、各党派等から討論(意見の表明)が行われました。
党派等がまとめたその要旨を、一定のスペース内で様式は自由に掲載しています。

暫定予算でも 市民生活に影響が及ばぬ様に!

自民党・新和会 井沢 邦夫
(所属5名・賛成)

平成22年度は2カ月間の暫定予算で始まり、
この第2回定例議会ではあらためて本予算が提
案された。しかし国分寺駅北口再開発に関わる
事業計画や財政フレームにおいて23年度収支均
衡させるという計画の変更に対して、多くの議
論が噴出した。

その結果、国分寺駅再開発については7月中
旬に、また収支均衡に向けた行政改革による経
費削減の具体的取組については、7月上旬に方
向を示すとの市長表明が行われた。その上で、
9月までの4カ月間の暫定予算が再び提案され
たが、これによって通算6カ月間の暫定予算と
なり、市民生活に重大な影響が出てくる懸念が
大いにある。

しかしこの暫定予算には、高齢者支援や保育
支援などの福祉関連予算などははじめとして教
育予算など生活に密着した必要最低限の事業が
盛り込まれている。したがって、この暫定予算
は絶対成立させなければならないと考える。

ただし、今年度に入ってからの2度の暫定予
算は、市民サービスの低下や職員の過大な事務
負担を生じさせている。この暫定予算が成立し
たとしても、9月の本予算提案までに時間的な
余裕は少ないと思われる。従って、今議会で問
題となった2つの大きな懸案事項については、
その重大性にかんがみ、これからできる限り十
分な庁内協議や関係機関との検討および市民説
明を速やかに行い、さらに全市民の代表である
議会に対しても十分な資料の提供と説明を行う
べきと考える。

かさねて申し添えるが、今後の9月の定例会
での本予算成立に向けて、万端怠りない準備を
お願いしたい。

半年もの暫定予算は異常だ 市長は反省を

市民サイド 釜我 健二
(所属4名・賛成)

6カ月間という長期にわたって、市政を暫定
予算で執行することは、異常としか言いようが
ない。市長には自らが生み出したこの事態を深
刻に受けとめ、反省をしてもらいたい。

国分寺駅北口に2棟の巨大マンション

で「カベ」を作ってよいのか

今回の予算委員会の最大のポイントは、国分
寺駅北口再開発事業であった。市長は28階と34
階の2棟の巨大マンション案を示したが、これ
では駅前に2つの巨大カベを作るようなものだ。
商業活性化はどこへ行ったのか。今後、市長は
再検討をして見直し案を7月中旬に示すとのこ
となので、それを信頼し見守っていきたい。

以下、具体的に何点か指摘をする。

①市の事務的ミスより生じた損害を、国家賠償

法に基づいて請求通り支払った件について、そ
の手続や基準が明確でない。今後も同種の事態
が考えられるので十分に研究をしてほしい。

②四小跡地利用の実態が、当初計画と違ってき
ているのは問題だ。調査のうえ報告を求める。

③学校給食の食材の値上がり、即保護者の負
担の増にすべきでない。食材購入の方法の改善
など努力をし、保護者負担の軽減をすべきだ。

④図書館の蔵書についていくつかの議論があ
ったが、図書館は戦前の国家統制への反省から、
戦後の新憲法、教育基本法、社会教育法、図書
館法などでしっかり規定されている。権力が介
入したりすることはさけるべきだ。そういう立
場から教育委員会にも努力を求めたい。

⑤市の昇任試験の方法がダブルスタンダード
になっているのは公平性から疑問がある。改善
へ向けての検討を求めたい。

⑥新規提案されている市民協働事業は個人の
プライバシーに関する保護のしくみが不明確な
問題が多い。凍結するとのことだが、今後この
ようなことがないよう強く求める。

以上、いくつかの問題点を指摘したが、市民
生活に必要な市の予算がないなどということは
許されない。そのような立場から本暫定予算に
は賛成の意を表する。

「二兎を追うものは二兎を得る」 行政経営を!

生活者ネット・市民クラブ 梁川 律子
(所属4名・賛成)

今回の暫定補正予算提案は自治法上は問題が
ないことにはなりますが、暫定であり、さらに補
正という提案の仕方が、首長の権限と議員の権
限を分かりにくいものになっています。今回の事
態を広報紙を通して、市民への説明をしっかりと
果たすべきです。

国分寺駅再開発事業については一昨年のリー
マンショックの際、その後も影響が出て、事業
遂行が不確かなものにならないかとの指摘をし
ましたが、市長をはじめとする、事業の中核を
担っている管理職、コンサルタントの方は「国
内での影響は緩やか」との認識しか持っておら
ず、さらにその対応の遅れは、情報共有、情報
公開が適切に行われなかったことに起因してい
ます。西街区ビルの住宅を導入した施設建築物
への都市計画変更はまちづくりの総合性の一つ
である商業振興は近隣商店と連携し、その起爆
剤になるような可能性を追求できるのではない
かと考えます。事業費については市の財政負
担を圧縮する考えならば、財源をどこから生み
出すのか、苦しい選択もするべきです。後年度
負担を減らすことと市民生活が十二分にでき
るという、「二兎を追うものは二兎を得る」とい
う総合的な視野を学んでいただきたい。

施設建築物の具体性について7月中旬までに
庁内合意を得るとしていますが、その前に権利
者、議員、市民意見を聞き、合意形成を図るべ
きと考えます。

まちづくりは50年、100年先を見通し、次世
代に誇れるようなまちをつくることです。市長
おひとりの政治生命をかけることではありません。
みんなで知恵を絞り、より適切なものを作り
上げていくことではないでしょうか。

行政経営は時に敏感に対応し、将来見通しを
しっかりつけていくことが求められます。

今予算提案に当たっては市民生活への影響が
少ないということでは済まされません。市長の
「時と場所と場合に応じて変幻自在」に発言し
ているなど、早急に責任を明らかにすることを
求めます。

再度の暫定予算提案と 星野市政について

公明党 松長 孝
(所属4名・賛成)

当初予算の3月から、今回の半年にわたる暫
定予算に至る経過の原因は、市長の再三再四に
わたる施政方針の変更に至ると思ふ。果たし
て、これほど施政方針を軽々と変えている市政
というものが他市に例があるのか? また、市
民生活に多大な影響がある事業は、精査をして
暫定予算に盛り込むと言っていたが、疑念が持
たれるものもある。

今回、暫定予算になった一番の大きな原因は、
北口再開発・西街区の問題に尽きる。

市長は、3月に予算を自ら取り下げ、今回も
同じ轍を踏むことになった。これが「政治生命
をかけ」と何回も繰り返し発言しただけに残念
である。

なおかつ、7月中旬までに再開発の方向性を
決めるという方針であるが、9月までの暫定予
算の提案では、我々議員は市民の代表として議
論することができず、見切り発車する政策を見
送る立場に追い込まれた形だ。

再開発・西街区に関して、権利者の意向・商
業振興・まちづくりの理念・財政負担に十分な
配慮をすることは大前提だが、各目標を達成す
ることは非常に困難だと思われる。

市長の方針がぶれるたびに、最前線で対応し
ている職員の中には、負荷に耐えられず健康被
害がすでに出はじめている状況だ。危惧をする。
再開発事業に当たって責任を持つと言うので
あれば、最前線に立って職員と歩みを共にし、
市民にしっかりと説明を行うのが政治責任のと
り方ではないか。

今回の暫定予算の中で、先送りした事業に、
健康に関するものもある。星野市政の氷山の
一角ではないか。精査すべきだ。

再開発事業は、30数年間にわたる、国分寺市
の最重要課題だ。9月の本予算提案時は、再度
の方針変更をすることは許されない。決断無
き政治家としての姿勢は改めていただきたい。猛
省を求める。

苦渋の選択だが、市民の生活を守らなければ
いけない立場によって今暫定予算を賛成とする。

「否決＝市役所停止」 暫定予算やむなく賛成

民主党・無所属クラブ 三葛 敦志
(所属3名・賛成)

これが本予算であればとても賛成できない予算だが、(否決すれば市役所機能の停止につながってしまう)暫定予算であり、時間の猶予のない中ではやむなく賛成する。

1) 財政計画の完全な破綻

財政フレームについて、平成23年度までに経常収支比率80%台・収支均衡型予算を目指し財政を健全化する計画が完全に破綻した。これから4年間で更に20億円削減という無茶な計画だ。財政健全化策を見守りたい。

2) 北口再開発は「商業抜きマンション」??

北口再開発について、市長は安易に商業振興を外したマンション案を提案してきた(後に撤回)。市長は、床が処分できるという点だけの目先の狭い範囲の議論に固執してしまった。猛省を求める。今後は庁内・若手・市民に様々な意見を聞くことを進めていただきたい。

3) 職員は市長に振り回されている被害者だ

職員体制について、市長の度重なる方針転換や政治生命とやりに職員が振り回されている。管理職の中にも体調を崩してしまう方も出てきている。職員が市長の被害者になってしまっている状況は是正すべきだ。

4) 不透明な「まちのキーパーソン事業」凍結

二次経費の計上について、暫定予算という性格上、計上できるものは限られるはずだ。特に、意義・必要性が不明な「まちのキーパーソン事業」は厳しく指摘した末に凍結となったが、こうした恣意的な計上は許されない。

5) 市長の無責任が市民の信頼を損なっている

市長の責任について。北口再開発の庁内の推進本部で住宅導入案(いわゆるマンション案)が出された重大な会議の場で、副市長からわざわざ意見を求められたのに、市長は「特にあり

ません」の一言だけ、と無責任だ。北口再開発・財政問題を考えると、市民の皆さんからの信頼が不可欠なはず。

市長の責任は明らかだ。市長がこのまま市長の椅子にとどまっているべきかどうかも含め、よく考えていただきたい。

無謀な事業への固執は 市民生活破壊への道

日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義
(所属3名・反対)

《市長の政治姿勢について》

当初予算審議の中で、多くの議員から重大な問題点として指摘された根本問題を残したまま、「暫定予算」として提案すること自体が市長の政治姿勢として許されないものだ。

《再開発の理念からも逸脱》

税金投入で分譲マンションをつくるというやり方は再開発にふさわしくないという指摘が、多くの議員からなされ、市長自身も「まちづくりとしては劣っている」と認めた。

《失敗した事業に固執すれば傷口を広げる》

現計画は前提条件である附帯決議から完全に逸脱し、失敗・破綻が明らかになった。この計画に固執することは、赤字の穴埋めのために市民の税金が直接・間接に投入され、くらしの施策削減と市民負担増につながる。

市長は計画の成否に係る重大な事態を10カ月にもわたって地権者・市民に隠しておきながら、「時間がない」ことを理由に見通しが立たないまま事業決定を急ごうとしている。このやり方は、現計画が陥っている状況と同じ失敗を繰り返す危険が大きい。そのような事態になれば、地権者がこうむる被害は甚大である。

《市民生活への影響について》

突如議会に示された「4年間で20億円の削減」計画は、内容・手法とも認められるものではない。市民のくらしを削って積み立てる基金

が、事業の失敗・破綻の赤字穴埋めに使われることを、見過ごすことはできない。

市民施策のための「新規事業費20億円の確保」もできないことが明らかになった。市民のくらしは一層厳しさを増している。保育園の待機児童や、特養ホーム入居待ちの高齢者も、依然として数多く残されている。これまで以上に、市民のくらしと営業を支える役割が自治体に強く求められている中で、市民生活へのしわ寄せをもたらすような無謀な事業計画に進む道を開く予算を認めることはできない。

暫定は やむなく認めるが 市長は辞職すべき

無会派 甲斐 よしと

(賛成)

再度の暫定予算に陥った原因は北口再開発も行き詰まり、中期財政計画の見通しは来年度すら根拠なく答弁不能に終止した事に至るが、本質は市長の政治姿勢に起因し、政権末期の様相だ。市長はリーマンショック後ゆえ慎重になるべき時、自らの市長選挙直前に北口再開発の事業化の認可を取り、市長選で「北口再開発、劇的に前進」と謳った。だが、選挙後には認可を取ったのに進められず延伸したいとした。内実は商業・業務床に入居見込みが無いのに、遅延賠償や補償費等リスクも背負う認可を取った訳だ。市長は300億円台の事業費を624億に膨張させ、市報にまで公表した商業・業務床を今回、34階270戸のマンションに変更と言うではないか(議会の議論を受け一時白紙)。商業のキーテナント誘致の為に長年苦勞した再開発をマンションだらけの“禁じ手”を使ってよいなら、とうの昔に仕上がってる。明日からの市業務全般かつ再開発の補助金継続の為に暫定は認めるが、このような市政運営は認め難い。辞職すべきだ。



意見書を可決

下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

意見書第1号(第1回臨時会)

非核三原則の法制化を求める意見書

広島・長崎の原爆被爆から64年が経過した。「核兵器による犠牲者が二度と生まれないこと」は原爆被害者の強い願いであるとともに、核兵器の廃絶と軍縮の推進は、世界の恒久平和を求める諸国民の共通の願いである。わが国は「非核三原則」を表明して以来、これを国是として堅持する立場を内外に繰り返し表明してきた。また、国分寺市においても昭和59年に「国分寺市非核平和都市宣言」を行い、非核三原則の遵守とすべての核兵器の廃絶を求めてきたところである。今、核兵器廃絶を目指す潮流は、さらにその流れを強めている。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカ合衆国のオバマ大統領が、昨年4月にプラハで「核兵器のない世界」を追求していくことを明言し、同年9月には国連安全保障理事会が「核

兵器のない世界」を目指す決議を全会一致で採択した。さらに、本年5月には核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議もニューヨークで開催される。今こそ日本は、戦争で用いられた核兵器の唯一の被害国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきである。そのためにも、「非核三原則」を国是として掲げるだけでなく、法制化を早期に図ることによって、国際的な世論のリーダー役として、全世界に向けて明確な意見を示すことができると確信する。

よって、国分寺市議会は国会及び政府に対し、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化の決断を早期に行うことを強く要請する。

意見書第2号(第2回定例会)

食料の自給力向上と食の安全・安心の回復 に向けて、食品表示制度の抜本改正を求め る意見書

繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、食の安全・安心のために国産食品を求め、自給力向上を望む声が上がっています。そのため、冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願う消費者がいます。また、安全性などに不安を

抱き、「遺伝子組み換え(GM)食品を食べたくない。」と考えている消費者がいるにもかかわらず、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べ続けている場合もあります。

さらに、食品安全委員会では、異常の多発原因について十分な解明もしないまま「安全」と性急に評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきました。受精卵クローン由来食品はすでに任意表示で流通を始めていますが、安全性に不安を抱き、「クローン由来食品を食べたくない。」と考えている消費者もいます。

こうした現状にかんがみ、今こそ、いのちの基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要で、消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないをみずから決めることのできる整備は国として急務です。

よって、国分寺市議会は以下の3点について、食品表示制度の抜本改正を政府に求めます。

- 1 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
- 2 すべての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
- 3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

調査担当(内581)

市政を問う 平成22年第2回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

議員の一般質問の質問事項及び答弁の要旨について、一定のスペース内で様式は自由に各議員がまとめたものを掲載しています。

行財政改革と民間委託 そして市民サービス

自民党・新和会 いたう 太郎

Q人件費について・市の職員の給与が東京都の職員よりも高い事例があり、東京都から指摘を受けていると伺いましたが、事実ですか？

A総務部長) 一部ですが主任職や係長職の部分で市の職員の方が高い事例があります。

Qその理由は給料表のいわゆる「なかぶくれ」と呼ばれる市の給料表と住居手当にあると言われていますが、詳しくご説明頂けますか？

A総務部長) 完全に東京都の給料表を使っている市が何市かあります。これについては出来るだけ近づけたいと思っていますので、議員のお考えと同じ方向性だと思っています。

又住居手当は東京都では世帯主等だけに支給していますが、市では世帯主以外の職員でも減額して支払っています。住居手当を改善した場合年間2,880万円位の人件費の削減が出来ます。

Qこれらを削減すると1億近い税金の削減が出来ます。議会や管理職だけが危機感を共有するだけでなく、組合の方々に認識していただいて円滑に人件費の削減が出来ることを願います。

Q防災無線について・防災推進地区に指定されています西町弁天町会で防災無線についてアンケートを実施したところ、80数%の方々がほとんどかあまり聞こえないという回答がありましたが、市としてはどのようにお考えですか？

A総務部長) 担当者を調査に行かせたところ、確かに聞こえない部分があったと確認しました。

Qこの中でも四丁目東という地区が一番空白地帯が多いので町会の方々と話し合って解決して頂きたい。この他国分寺駅北口通路他数件質問

4、教育行政 高橋) 4月にスタートした小1問題、中1ギャップの対応、現状は。又、将来的に学級増に対する教室の確保は大丈夫か。

市) 4中で開始、当初3学級だったが30名以下の4学級で編成。教室確保も検討する。

高橋) 以前修正された中学給食は時程通りか。

市) 食育の観点から学校を通し指導をする。

子宮頸がん予防ワクチン 公費助成を求める

公明党 さの 久美子

1. 子宮頸がん予防ワクチン公費助成について 唯一、予防のできる子宮頸がん。予防ワクチン公費助成は若い女性の命を守る大事な施策。市民要望は極めて高い。市長の見解を問う。

市長) 市民の健康を守ること、将来の医療費抑制という視点からも研究・検討していきたい。

2. 内部障がい者支援について 内部障がいは外見からわかりにくいいため、それを示すハートプラスマークの普及を図る必要がある。市役所駐車場への表示、そしてぶんバス優先席への表示を求める。市) 市役所駐車場への表示は実施した。ぶんバス表示も、関係機関と協議する。

3. 防災士について 市主導で防災士の組織作りを求める。地域密着できるよう要望する。市) 5月に第1回防災士意見交換会を実施。7月にも予定。市の総合防災訓練参加等も検討課題。

4. 市の広報について 市報で市の情報を多くの人に周知するために、市報ダイジェスト版を作成し、ぶんバスや市の公共施設への掲示を提案する。市) ダイジェスト版作成は庁内作成可能であり、公共施設やぶんバスへの掲示も対応していく。他機関掲示については検討する。

5. 環境問題について (1) 環境家計簿から見えるコスト意識が重要。経費節減の観点からも学校での取り組みを提案。教育長) 光熱費全体という範疇での家計簿の取り組みは学校にとって大事である (2) エコキャップ運動の成果は。市) 市内15校中、10校が参加。今まで589人分のワクチンを提供。清掃センターでも回収する。

暫定予算が市民生活に 支障を来さないように

民主党・無所属クラブ 及川 妙子

【前回までの質問の確認】

①子どもの見守り放送の時間が変更できないなら効果がないので早くやめた方がいい。

②光化学スモッグ注意報の安全・安心メールでの配信について→部長) 直接、東京都環境局に登録した方が早い。

③土曜授業が学期に1回程度始まったが、来年度は？→教育長) 土曜日の活用や夏休みの短縮も考えている→開校記念日を休日にしてほしい。また六年生の遠足を復活させてほしい。

④総務省情報通信政策研究所のテニスコートを早く日曜日にも利用できるようにしてほしい。さらに平日の利用と体育館の利用も交渉して。

【国分寺駅北口再開発事業について】

市にとって最大、最優先の事業がまたしても計画変更、スケジュールの延伸となった。決めたことが実行できない。今までいくら使ったのか？→部長) 81億円使った。今後136億円使う。

【犯罪情報の伝達経路と対策について】

黒鐘公園の死体遺棄事件などの犯罪情報はどのように市に届く？→部長) 捜査中の情報は報道発表による。市は防犯活動に力をいれている。

【児童虐待防止について】

通報をふやし、情報を共有することが重要。→部長) 全体で215件のケースを見守っている。

【ペットボトルの収集について】

公共施設での拠点収集以外に大型の集合住宅で専用容器が設置され回収されていた。→部長) ルールにのっとり改善する。

【ホームページ】携帯サイトが見やすい。



北町ぶんバスルートの 現状説明会の開催を

公明党 高橋 りょう子

1、市民の健康・予防医学・医療費削減に食育 高橋) 食育基本法は、各自治体が食育推進計画を作成・実施と。本市の現状、最終責任者は。市) 今後福祉保健部中心に前向きに取り組む。市長) 最終責任者は私で、作成に努めたい。

高橋) 昨今高齢者の低栄養、栄養失調が問題に。

市) 敬老会等で、栄養バランスの指導を検討。

高橋) 6月は年1回の食育月間。毎月19日の「食育の日」の啓発と合わせ昨年の提案同様市報に。

市) 今年も6/15付けの市報に掲載する。

2、市民生活に手厚い安心安全対策を

高橋) 過去2回取り上げた高齢者や持病の方が待望する「緊急時医療情報キット」の進捗は。市) 具体的な見積もりを終え9月に実現の予定。

高橋) かつて全国ワースト1を記録した振り込め詐欺被害が再び増えている。全庁で対応を。

市) 担当部署と連携し全庁で取り組む。

3、ぶんバス北町ルート待望の地域住民に説明を

高橋) 署名800名の要望提出から4年が経過。その後バス事業者、公共交通会議との進捗は。

市) 若葉町から鷹の台駅ルートの費用対効果等が調査・検討されたが、現在も調査路線に。

市長) 住民への説明は検討させていただきたい。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成22年第3回定例会(9月開会予定)からの審査を希望する方は8月12日(木)までに市役所第1庁舎3階議会事務局へ提出してください。

なお、それ以後提出された請願・陳情は、

定例会後の閉会中の委員会からの審査になります。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。

調査担当(内581)

閉会中の委員会等

7月2日(金) 議会運営委員会

7月8日(木) 国分寺駅周辺整備特別委員会

7月12日(月) 文教委員会 ※

8月9日(月) 建設環境委員会

8月10日(火) 総務委員会

8月11日(水) 厚生委員会

8月12日(木) 厚生委員会文教委員会連合審査会

8月30日(月) 代表者会議・議会運営委員会

委員会は市役所第1庁舎3階第1・2委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

※7月12日開催の文教委員会は午後1時30分から開始予定です。

議事担当(内468)

用水の保全、 公園と市民農園の運用について

市民サイド 森 喜行

●市内3用水の保全…主に砂川用水について、歴史的、民俗学的、更に生態系保護の観点から市の環境基本計画の具現化にあたって隣接する農家や動植物についての調査の実施と護岸補修方法等の検討を求めました。玉川上水からの導水について、立川市などと結んでいる砂川用水連絡協議会を通じて現在日量千トンの水を増やすよう、東京都への要請を求めました。また、砂川用水と、計画中の都市計画道路3・2・8号線の交差部に、地域と用水の関係を示す空間をつくるよう都への要請を求めました。

●公園の管理について…夏場の安全対策として緊急雇用創出事業の活用による青色防犯パトロールが夜10時に終了するため、深夜の運用の可能性を質しました。また、公園のトイレは緊急時のシェルターの役割と同時に犯罪者に利用される危険もあり、防犯ブザーの設置、また、東京消防庁に直接繋がる、現在行われている一人暮らしの高齢者のための緊急通報システムの端末を主だった公園のトイレに設置すべきだと訴えました。更に樹木の繁茂への対応など、市内の公園の防犯を徹底するよう求めました。

●市民農園の管理運営について…平均2倍の競争率の6ヶ所の市民農園について、一人で複数の応募など、公平性に問題が生じているため、抽選のあり方を質し、丁寧な本人確認等事後追跡の必要性等を主張しました。また、3・4・6号線の道路用地を東京都と交渉して仮の市民農園として活用出来ないか質しました。公募のルールを広報等で徹底するよう求めました。

人にやさしい、 生き生きしたまちづくりを!

自民党・新和会 井沢 邦夫

I 市民への積極的情報提供と広報活動を進めよ
(井沢) 施政方針や財政状況・重要事業への考え方を、市民に迅速に伝え理解を得ることは大切である。市報やホームページでの情報提供が単なるお知らせではいけない。今議会で本予算が成立しない原因となっている国分寺駅北口再開発は、まさに迅速な情報提供が必要である。

II 高齢者への憩い集会施設確保と支援を望む
(井沢) 高齢者が集まれる施設は行動範囲が狭く限られている。現状社務所や自治会施設が補完している空白地域は、施設維持に努力して欲しい。また老人クラブは年々加入者が減り平均年齢も78.4歳と高齢化している。今後増加する高齢者の健康や生きがい作りのため、活動指導や補助金の継続など支援をお願いしたい。

III 難病者に対する理解と取組み支援について
(井沢) 市内に難病で苦しんでいる方が多数おられる。原因や治療法も確立されてなく、毎日不安な日々を送られている方々の状況はどうか。

(担当) 東京都認定で82種類、市内患者数は平成20年度難病者医療費助成対象者801名。

(井沢) 今までの障害者自立支援法の中では、難病が位置づけされていなかった。しかし当市は従来から一部支援が行なわれているが、今後支援はどのように継続・拡充してゆくのか。

(市長) 国においても自立支援法の中で難病が位置づけられる方向にあり、市の障害者計画の中でもしっかり支援施策を盛り込んでゆく。

IV 心身の健康増進のためスポーツ施設の確保を
(井沢) 施設が足りない、一層の努力を望む。

夢のある環境整備と 市民の安全に配慮を

自民党・新和会 田中 政義

現在の教育現状は、教育目標に沿った生徒一人一人の自主性や、心と体を育てていく為の大変充実したものであり、生徒達ものびのび、いきいきと学校生活を送っていると感じられる。教職員の皆様の努力が着実に成果を上げていると実感できるものである。

1. 小中学校の水道使用料について

問) 各地の教育委員会や議会において調査されているようだが、国分寺市の状況は?

教育次長) 各学校によってそれほど差は出ているが、プールの使用状況によって差がある。

問) 生徒達に水の大切さを教え、節水を促すように進めていって頂きたい。

2. 西国分寺駅東口タクシー待機場所について

問) 国分寺駅南口のタクシー待機の現状とその解消法とは?

都市建設部長) 道路上に連なって苦情も出ている。西国分寺東口の交通広場に待機して、モニターを使い、国分寺駅へ向かうようにする。

3. おたかの道湧水園、長屋門の補修について

問) 門をくぐり抜けた所の上部に落下の危険が見られるが、安全対策等は?

教育次長) 当面は危険は無い。兆候等が見られれば、封鎖して横の通用口を使用し対処する。

4. ぶんバスの外装デザインについて

問) 市内のアニメ製作会社に協力を依頼して、バスの外装にキャラクターを載せてみては?

市長) アニメを市の一つの資源と考える事は、大変貴重な提案である。調査研究していく。

行財政改革と、 中小企業の資金調達について

公明党 松長 孝

1 庁舎の危機管理に関して。重要な部門の委託先の企業が、危機的経営状況になっていた。契約行為をする場合、経営状況を市に報告をする義務を課するべきだ。

2 人件費削減について。来年度、聖域なき削減を行うには、まず経営的努力をし、次に人件費を減らす。具体的な数値の目標を掲げ、取組む姿勢はあるのか? 関連して、アルバイト、臨時職員、嘱託職員は最低でもコンピューターの基礎的操作ができるが、正規職員にできない人がいる。庁内で能力を確認するべきだ。

3 市長の給与について。市長は前期10%減額を行っていた。今期は減額せず現在に至る。その差額は約700万円。減額によりワクチン代等に充てるべきだ。又、期末勤勉手当があるが、市長は果たして勤勉なのか? (皆、沈黙)。

4 市長の退職金について。約1,200万円の退職金が4年に1度支給される。廃止するべき。

5 市長交際費について。約50件の祝賀会・親睦会等の行事に血税を使い参加している。特に11月から2月に関しては、必死に職員が予算編成をやっている時期だ。ほとんど直帰している。これは今後改めていくべきだ。

6 中小企業のための新たな資金調達について。資産を持たない中小企業の動産担保(ABL)による資金調達は、金融機関の86.2%が可能だと言っている。今後主流になっていくと思う。経済課は研究していただきたい。

以上、経済課以外は、前向きな答弁がなし。今後さらなる行財政改革を望む。

業務改善への努力で 市民満足度の向上を

公明党 木島 崇

【行政改革の進捗を検証し課題を明確に】
問) 厳しい市財政の状況が続き、行政自らの努力がまだまだ求められていると感じる。そこで、21年度で終了した「集中改革プラン」をしっかりと総括し、今後の課題を明確にすべき。市民にわかりやすく説明を。

答) 対象の29事業中、9事業が遅れ。これまでも説明が不十分との指摘をうけているので、市報等に工夫をこらしてわかりやすく伝えたい。

問) 市民サービス向上のための「各課1事業」(23年度迄)は、達成状況に応じて思い切った見直しやさらなる業務改善に取り組むべき。

答) 48事業中18事業が遅れ。進行管理を職員の人事考課制度に反映させるなどして改善する。

【南町のしごとセンター多摩と連携強化を】
問) 子育て中の母親などが安心して就労相談できるよう、託児所的な機能の設置を要望すべき。

答) 現在、駅前の民間の託児所を利用できるが、さらに充実に向けて協議をしたい。

問) 若者向けの支援の充実や、ひきこもりに対応できる体制について協議を。

答) 4月から若者向けのジョブカフェの機能を備えたヤング情報コーナーがスタートした。ひきこもりについては課題として受けとめる。

【障害者等移動支援事業の充実を】
問) ガイドヘルパーの利用限度時間が1カ月単位で規定されているが、例えば、翌月にも繰り越せるなど、使いやすように運用の改善を。

答) 23年度以降に改正をしたい。方法については障害者団体の皆様と協議をしたい。

財政・再開発 市長の覚悟と責任が見えない

民主党・無所属クラブ 三葛 敦志

1. 今後の財政運営と市長責任

①でたらめな計画行政そろそろなくせ
Q. 財政計画、ごみ減量、緑の基本計画等は計画破綻だ。市民の信頼にこたえられていない。

市長: 期待にこたえられず、責任重い。

Q. 「庁議の決定を翌朝撤回」は朝令暮改だ。

市長: 一度決めたが不安があり変えた。

②北口再開発前に基金不足となった責任の所在
市長: 耐震対応等で不足に。行革も不十分。

③市民へ「正直な」情報を
Q. 野村證券にいた頃、上司より「株価が下がったときこそ客に挨拶に行け。それが信頼される第一歩だ」と教えられた。同じことだ。

市長: 率直に現状を伝えたい。

2. 北口再開発の責任

①事業認可をとったことを後悔しているか?

市長: この事態となり大変申し訳ない。

Q. 今後も検討期間が短すぎる。議会が7月中旬案を飲まなかったら市長はどうするか?

市長: 理解されるものを出したい。

②情報の出し方が不十分。情報公開を適切に

市長: 問題点をきちんと伝えるのは難しい。

Q. だからこそわかりやすい情報伝達を

市長: 問題を含めて示す方法を検討する。

3. 交通安全対策について

①小平市で歩道の段差解消のため一部だけ平坦にしている。車いす・ベビーカー等対応だ。

A. 今後、改修を検討する。

②東元町三丁目交差点がわかりにくい。

A. わかりにくいのが規制目的が異なる標識だ。

市政を問う 一般質問の 質問事項・答弁の要旨

市民ニーズを しっかりと見極めた事業を 生活者ネット・市民クラブ 梁川 律子

第2期次世代育成支援対策行動計画がスタート。この計画は子育て時代の全ての施策と事業が網羅されているものです。その中の「子育て支援策」の一つである『親子ひろば事業』について

問) この事業目的は

答) 地域の中での子育てが難しい時代に場を提供し、子どもと母親同士の居場所となっている。

問) 同じように居場所となっている「おやこの輪」事業があるが、その違いが判然としない。

答) 母親同士の自主的な開催が『わ』の事業です。しかし、参加者数が少ないなど課題がある。

問) 当事者ニーズとの乖離があるのでは

答) 小さい子どもたちへの職員のスキルアップや情報交換などを行って改善を図りたい。

問) 同じような子育て支援策で公民館で行なわれている「幼い子のいる親のための事業」のほうが現状のニーズと合っているのではないかと

答) 「親子の仲間づくり、子育て支援、親自身の生き方を考える」が事業目的となっている。

以上の質問と答弁を行なった。事業展開の部署が問題ではなく、当事者の声の反映が生かされなければ、無駄な事業になる。教育委員会と市長部局との連携、協議を求めた。

高齢者の介護予防策の総合的な支援策

地域包括支援センターは、高齢者だけでなく、地域福祉の拠点になるべき施設である。相談機能の充実と同時に地域づくりの拠点にする必要がある。

その他、**新たな市民参加の公募方法**を提案しました。

意識改革こそ行革、 現状維持から現状打破へ 市民サイド 皆川 りうこ

とかく、行政改革というときすぎずした印象だ。だが、まずは職員自らが、問題、課題を意識し解決に取り組むことこそ行革の本質であり、ひいては市民満足向上、仕事への達成感となる。

問) 市の「業務改善提案」制度は、提案内容、提案理由、効果まで記載するものだ。職員が提案し声を出しやすい環境にするためにも、ハードルを高くせず、使いやすいような工夫を。嘱託、臨時、職員OBからも意見を募集せよ。

答) 現在は、正規職員のみだ。工夫していく。

問) 納税者が税金の用途を評価するための仕組みとして事務事業評価シートをHP上に掲載をすべき。以前から求めているが、未実施だ。

答) 事務報告書の公表はしている。ボリュームの問題もあるが、何らかの工夫も必要だ。

問) 子どもの虐待は、子ども自身の人生への影響や福祉的財政面にも反映される問題だ。「子ども虐待ゼロ」都市宣言を市として位置づけよ。

答) 虐待ゼロの姿勢は堅持し研究課題とする。

問) メンタルヘルス、すなわち精神的な健康、精神衛生は重要な課題であるが、市としての認識と取り組みの現状について伺う。市民、市内事業者、市の職員、教職員それぞれへの対応は。

福祉) ケアと予防の側面から、窓口対応、助言、訪問、各種講座の実施と本年のテーマは不眠だ。市民生活) 事業者に対して啓発等取り組みたい。総務) 職員は定期健診、研修、心理面接等実施。教育) 教職員の一番の課題で研修会等の実施。又健診問診表の睡眠の項目は重要で再チェックすべしの際に、記述の改善等検討する旨の答弁。

再開発事業と 市民の暮らしについて 日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義

《北口再開発の現状について》

問: 市政の現状について市長の認識は。

市長: 2度にわたる暫定予算に至った責任を痛感している。再開発を軌道に乗せることによって責任を果たしたい。

※事業遂行の前提条件だった附帯決議からの逸脱が根本的な原因であることを指摘し、計画の抜本的見直しを求めました。

問: 計画見直しについて、市民の意見反映の機会を保障するべきではないか。

市長: 時間が限られているので厳しい。

※10カ月にわたって実態を明らかにしなかった市長の責任を指摘し、「自治基本条例の立場からも市民の意見反映の機会を持つべきだ」と求めました。

《「収支改善計画」と市民の暮らし》

問: 「平成23年に8億円の施策削減」という計画の具体的な内容は。

政策部長: 収入確保も含めての収支改善計画だ。具体的にはこれから議論をする。

※「23年に8億円」が確定事項として意見反映の機会が不十分なまま、市民施策の削減が進む危険を指摘しました。

《保育施策について》

問: 国が、面積・防災などについての保育園設置基準を撤廃した。市として従来の基準を守るとりくみを。

市長: 必要としてきた水準は保って行きたい。

※この他、ひかり保育園本園舎計画を直ちにつくるように求めました。

くらしの予算を 削ることは許されない 日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

問) 国分寺駅の北口再開発事業について、市長は市議会が北口再開発によってくらしへの予算へしわ寄せしないと決めた附帯決議を破ってきた。その結果、今後市民のくらしの予算を4年間で20億円削減するとしている。その認識は。

市長) スピードをもって行政改革に取り組むことが出来なかったことに大きな原因がある。北口再開発が大きな原因であるという捉え方はしていません。

問) 北口の市の負担が大幅に膨らんでいる。間違いなく影響しているが、市長の答弁から言っても、自らの市政担当能力がないことを認めている答弁だ。しかも関係ないなら、余計に附帯決議を守らなければならない。

市長) 附帯決議を守れないことは事実であるが、附帯決議が目指している方向、趣旨は守るべく努力していく。

問) 障害者福祉について、障害者の交通費助成について26市の中でも社会参加の枠が少ない状況になっている。難病の方も対象になって

いない。改善してほしい。

部長) 全体的に見て、どういう形がいいのかを含めて今後の検討課題という認識です。

問) ぶんバスについて、日吉町ルートの分割案や、元町・本多ルートの改善が後退している。

市長) 厳しい財政状況を勘案して判断していく。

問) 少人数学級について、東京都が一步踏み出した。市としてさらなる拡充を求める。

教育長) 推移を見極めた上で考えていきたい。

問われるのは 市長の決断とリーダーシップ! 市民サイド 亀倉 順子

問=北口再開発事業延伸で厳しい状態だ。短時間で見直し案を示すと明言しているが、今最も重要な事は何か?

担当部長=スケジュール遵守と資金計画だ。

市長=見直し案の確定だ。

問=高齢者ひとり暮らしの社会的孤立化が深刻化している。実態を把握すべきだ。

担当部長=調査をする。

問=住所不定者の相談数とその対応は?

担当部長=H21年度は51件。緊急時宿泊等はほとんど市外。その後生活保護等で対応している。

問=市外ではその後のフォローが不十分になる。市内に確保し、自立にむけて支援すべきだ。宿泊先が確保できず、帰すなど言語道断だ。

担当部長=市内確保と地域福祉の視点で自立支援に取り組む。

問=電磁波過敏症が問題となっているが、携帯電話の発信基地は市内に何基あるのか?周辺住民に設置説明の義務付けなど検討すべきだ。

担当部長=109基ある。検討をすぐ始める。

増え続けるペットボトルに対応を!

問=店頭へ返却と拠点回収を基本にしているペットボトルが不・可燃ごみに混入される率が増えている。そこで①現在の回収方式の趣旨を繰り返し説明をし、協力を呼びかけること②集団回収方式の研究をすることを提案する。

担当部長=現方式は限界だ。積極的に検討する。

問=男女平等意識調査は、課題を整理し目的を明確にした項目づくりを市民参加でせよ。

担当部長=今の到達点を踏まえ調査項目を作る。

歳出削減と市民満足度向上の 両立に向けて 生活者ネット・市民クラブ 片畑 智子

【収支均衡型予算編成に向けた方針について】

問) 私はこれまでも多面的な行政システムの改革を求めてきたが、一向に進まない。方針実現に向けた市長のリーダーシップを求める。第一段階として、現在、職員組合に対して6項目の提案をしているが、合意された場合の削減額は。

政策部長) 毎年、約6千万の削減効果がある。

問) このような大きな削減が、なぜこれまで実行されなかったのか。市民は慈善事業で税金を払っているのではない。本交渉についてはぜひとも達成することを市民として求める。

市長) 全力で頑張ってもらいたい。

問) 職員人件費についてはコスト削減の観点だけでなく、市民満足度の向上を最終目的とすべし。職員の人事考課制度と給与制度改革との連動など、職員の意欲を喚起し税金の無駄を排除できる取り組みを早急に求めるが、いかがか。

総務部長) 今年度集中的に職員に周知、研修を

次ページにつづく▶

通して、できるだけ早く制度にもっていききたい。

【公園全般と東恋ヶ窪なかよし公園代替公園】
問) “迷惑施設”からの脱却を目指し、既存の公園機能の見直しを市民参加で取り組んでほしい。また、東恋ヶ窪代替公園の交渉については、プレイステーションのようなダイナミックな遊びができるスペースの確保と環境整備を求める。
都市建設部長) お時間をいただきたい。

【男女平等に関する市民意識・実態調査】
問) 男性問題やワークライフバランス、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなどの調査を求める。
市民生活部長) 時代に相応しい設問にしたい。

特別支援教育・ これからの公の施設について

生活者ネット・市民クラブ 多良 京香子

問) 「国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)」の発達障害者支援法に準拠した見直しと義務教育前後の計画策定の進捗は。

福祉保健部長) 現在策定中の「国分寺市障害者計画」に「障害児支援情報共有システムの構築事業」として位置づけている。その方の一生にわたり一貫した切れ目のない個別の支援を子ども福祉部と連携して研究、検討していく。

問) 総合的な支援のために福祉と教育が連携することは不可欠。早急に協議に入るべきでは。

福祉保健部長) 今議会終了後に会議を開催する。

問) トータルな個別支援を成功させるには保健、福祉、教育、医療、労働の分野をつないだ横断的な支援が受けられる組織体制作りを。

福祉保健部長) ワンストップサービスが可能な地域障害者総合相談センターの設置を検討する。

問) 適切な支援のための情報がどのように小中学校間で引継がれているかを当事者の生徒、保護者が知ることがスムーズな移行支援につながる。

教育長) 学校を指導し、今年度から取り組む。

問) 個々のニーズに応えるための選択肢を増やす意味から中学校にも情緒障害の固定学級設置、特別支援教室の開設が必要と考えるが。

教育長) ニーズは把握しており、検討する。

問) 公の施設の利用活動団体が増加の一途をたどる中、既存の施設の有効利用は必須。目的や利用者が限定されている施設について縦割りを廃した考え方の整理に取り組み始めよ。

政策部長) 各所管の担当範囲の中で研究する。

踏切安全策は 街づくりと住民合意を重視して

日本共産党国分寺市議団 中山 幸子

問) 道路346号線と西武国分寺線踏切立体交差の予算は2年前に凍結。市は附帯決議の立場で一度は多摩湖線並の整備の表明もした。その後、一変して平面交差を断念。都の事業として進めているようだが、安全対策は。

市) ソフト面での安全対策は早い時期に結論を。

問) 立体交差を凍結して2年以上放置状態といえる。公約も破りこの責任は市長にある。

市) あのまま放置はできない。検討をする。

★都は市に対し、住民意向などの経過把握の資料を求めている。都の事業にする経緯を明らかにし、市民への説明を求めた。都との協議は街づくりと住民合意の立場ですべき。

問) 市民は厳しい生活状況にある。各施策の目的や背景を据えての改善を。

①緊急システム 設置時に非課税世帯で6千円

強に。廃止した軽減策があればその半額になる。この軽減は他の施策にも連動するもの、復活を。

②おむつ助成 介護認定3以下は利用不可。失禁で常時必要な方も利用できるように。入院でも利用できるように改善を。

市) ①厳しい現状は認識する。総合的に判断する。②利用者が増え財政的に厳しい。入院の場合については研究してみたい。

★市の実態調査でも制度の矛盾など、様々な改善を求めている声がある。検証と検討をすべき。

問) 医療の窓口負担分の軽減策として、減額認定書の普及を。

市) 該当者には説明していきたい。

※子ども手当は年少扶養控除廃止影響等で質問

3・2・8号線の 進捗状況・戸倉地域溢水対策は 市民サイド 釜我 健二

問=3・2・8号線の22年度末の用地買収見込みは。部長=国分寺市域での目標としては80%だ。

問=①小平市部分の完成予定年度は。②国分寺部分開通後の五日市街道交差付近の交通対策は。担当部長=①31年度完成予定だ。②府中街道までこの工事の中で拡幅整備される。

問=市役所西側の戸倉一丁目はアスファルトで固められ豪雨時の洪水が心配だ。改善を求めておいたが、その後どのように対処したのか。

担当部長=透水性舗装に切れ目加工を求める。

問=それでは全く不十分だ。台風シーズンも近い。洪水を防ぐあらゆる手段をうつべきだ。また、横断可能箇所が13箇所示されているが、もっと多くの横断可能箇所を確保すべきだ。

担当部長=今後も引き続き要請をしてゆく。

〈小金井市とのごみ共同処理の進展は〉

問=この問題に対する市のスタンスは。担当部長=まだ支援要請はないが、要請があれば手続きをふんで支援をする考えだ。

問=共同処理すれば市単独より建設費だけでも数十億安くなる。ランニングコストを入れるとさらにメリットは大きい。共同処理は両市にとって莫大な財政メリットとなる。ぜひ促進を。

市長=小金井市議会は昨年6月決議を行い、行政も二枚橋にすると決定した。小金井市を信頼し努力する。都にも支援・調整を求めている。

問=難しい局面にあることを考えると、やはり東京都のより一層の調整機能が重要だ。副市長=折にふれ環境局・行政部へお願いしている。今議会後、再度要請していきたい。

課税及び徴税について 宗教法人課税について

生活者ネット・市民クラブ 星 文明

星) 国分寺市内では、4ヶ寺の境内で「斎場」が運営されているが課税されているのか。

総務部長) 収益をあげているものは、非課税ではないがその宗教法人の僧侶が葬儀等の導師等として出席しているときは、非収益事業として扱われる。使用料を別途徴収する等明らかに対価を有する場合は収益事業となる。

星) 斎場を「宗派」は問わない。自由にご利用下さい。料金は頂きます。このような場合は課税すべきではないか。

総務部長) 檀家でない者の葬儀でも住職がきて線香一本あげる。このような場合には、お布施になり領収書もださないこともある。難しい。

星) 一泊二日の葬儀の場合、何十万という領収

書が出ている。これでも課税できないか。総務部長) まだ研究不足ということががあるので勉強させて頂く。

星) 23区内は課税されている。三多摩は何ゆえに課税されないのか。斎場(葬儀会館)で行われる葬儀が檀家のものに限定されているのであれば、斎場をその宗教法人が専ら本来の用に供する境内建物と認定し、敷地をも境内と認定し得る。(非課税)しかし、檀家か否かを問わない場合には、収益事業を行っていると思なされる。この場合、建物については境内建物とは認められず、建物の敷地についても境内地とは認められないとの規定ではないか。税は、1月1日が基準日だ。来年の1月1日までに結論を得るのか。総務部長) 26市は課税実体がないということだ。検討・研究してみたい。1月1日は無理だろう。

街づくり百年の計 明確な再開発ビジョンを!

民主党・無所属クラブ 木村 徳

木村=ここ1~2年、市の事務執行のあり方がずさんだ。事務執行の円滑化・スピード化を図る目的で副市長を2名にしたが、全く逆の実態だ。事務執行のミスに対して「責任を明らかにする」と答弁した件すら明確にされていない。

副市長=市長と相談したかどうかははっきりしないので再度相談する。

木村=再開発の問題は、市長は景気のせいになっているが、中央線沿線の他の再開発は進んだことを考えれば、これはトップの責任だ。市長を辞めるべきではないのか。

市長=再開発を「成し遂げる」ことで責任を果たしていく。(※スケジュール延伸を繰り返している現実に照らせば、延伸を重ねて市長職に居座り続けるとの表明に他なりません)

木村=再開発は、まちづくり、事業費、スケジュール、の3要素のバランスによって判断すべきで、商業振興を中心とするまちづくりの視点を他の2つに縛られて疎かにすべきではない。

木村=現スケジュールに関しては、守ることは「できる限り」の努力ということだ。

木村=冒頭に指摘した事務執行のあり方とも関連し、事務の「効率化」の視点からもISO9001に準拠した、職務のあり方の導入を。

副市長=一定時間を頂いた上、検討結果を出す。

木村=条例や規則ではなく、内部決済のみで設置できる、不透明な「要綱」が増えている上に、要綱集もどれが新規設置のものか、一目でわからないように変更したのは何故か。

政策部長=今は的確な答弁ができない。

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成22年第3回定例会は、9月1日(水)から開会の予定です。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当 (内468)



第1回臨時会の議案の審議結果

第1回臨時会には新規6件の議案が提出され、承認3件、不承認2件、可決1件となりました。

Table with 4 columns: 議案番号, 議案名, 議案の要旨, 結果. Contains 6 items regarding budget and legal matters.

第2回定例会の議案の審議結果

第2回定例会には新規21件の議案が提出され、継続11件と合わせ審議した結果、可決18件、同意1件、継続11件、撤回2件となりました。

Table with 4 columns: 議案番号, 議案名, 議案の要旨, 結果. Contains 21 items including budget, personnel, and public works.

賛否の分かれた議案に対する各議員の表決状況

Table showing voting status for three bills across various political parties and independent members.

・表決 (○=賛成 X=反対)
・会派名 (自民党=自民党・新和会、サイド=市民サイド、ネット=生活者ネット・市民クラブ、公明党=公明党、民主党=民主党・無所属クラブ、共産党=日本共産党国分寺市議団、無=無会派)

陳情の審査結果

第1回臨時会では、継続審査中の1件が採択となりました。
第2回定例会には陳情6件が提出され、委員会に付託した後、継続審査中の5件と併せて審査し、採択2件、不採択1件、審議未了1件、継続7件となりました。

第1回臨時会 《採択となった陳情(付託先)》

陳情第22-3号 「非核三原則の法制化を求める意見書採択に関する陳情」(総務委員会)
陳情事項
1 貴議会が「非核三原則」の法制化を促す意見書を

採択され、国会及び関係行政庁に提出してください。

第2回定例会 《採択となった陳情(付託先)》

陳情第22-1号 「食料の自給力向上と食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国へ意見書の提出を求める陳情」(総務委員会)
陳情事項
1 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
2 すべての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。
陳情第21-11号 「(仮称)行政事務執行報告書の作成に

関する陳情」(総務委員会)

陳情事項

1 行政が市民に対して事務事業の執行を広報しているにもかかわらず、その執行遅延に対して何らの説明もなされなかったことを考えると、行政情報を公開し、今後の行政評価の基礎データとするため、かつ行政の進行状況が適宜わかるように、(仮称)行政事務執行報告書等の検討をお願いいたします。

《不採択となった陳情(付託先)》

陳情第21-10号 「学校給食実施条例の制定を求める陳情」(文教委員会)

《審議未了となった陳情(付託先)》

陳情第22-4号「国分寺駅北口再開発事業計画の早急の見直しを求める陳情」(国分寺駅周辺整備特別委員会)

《継続となった陳情(付託先)》

陳情第22-2号「犬の排泄物の路上放置対策を求める陳情」(建設環境委員会)
陳情第22-5号「国に子宮頸がん・ワクチン接種を要望する決議を求める陳情」(厚生委員会)
陳情第22-6号「家庭福祉員制度を充実する陳情」(厚生委員会)
陳情第22-7号「子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情」(厚生委員会)
陳情第22-8号「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情」(総務委員会)
陳情第22-9号「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情」(総務委員会)
陳情第22-10号「人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情」(総務委員会)